

2025年11月

お客さま 各位

宮崎県南部信用組合

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた対応について

平素より宮崎県南部信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

現在、金融業界では「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」に基づき「2026年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」目標を掲げています。

これらの状況を踏まえ、当組合では下記の対応を実施して参りますのでお知らせいたします。

お客さまには大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 2027年度4月以降を期日とする手形・小切手の取立受付停止

代金取立受付停止日 : 2025年（令和7年）12月30日（火）

※2027年度4月以降を期日とする手形・小切手（2027年4月以降を振出日とする先日付小切手も含む）について、代金取立の受付を終了します。

2. 手形・小切手の振出期限の設定

最終振出期限日 : 2026年（令和8年）9月30日（水）

※最終振出期限後に振り出された手形・小切手は当座勘定からのお支払いが出来ません。

※なお、当組合では「でんさいネットサービス」は、取り扱いしておりません。

以上